

## 議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 28 年 12 月 16 日（金）

午後 3 時 46 分 開会

午後 4 時 09 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（10 名）

委員長	宮 城 司
委員	呉 屋 等
委員	桃 原 功
委員	上 地 安 之
委員	伊 波 一 男

副委員長	米 須 清 正
委員	佐 喜 真 進
委員	平 良 眞 一
委員	島 勝 政
委員	我 如 古 盛 英

議長	大 城 政 利
----	---------

○ 欠席委員（0 名）

○ 委員外議員（0 名）

○ 説明員（0 名）

○ 議会事務局職員出席者（3 名）

局長	宮 城 光 徳
議事係長	中 村 誠

課長	多 和 田 眞 満
----	-----------

○ 協議案件

1. 追加議案について（議案第 96 号 教育委員会委員の任命について）
2. その他
  - ① 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出等について
  - ② 第 1 回 議会報告及び意見交換会における意見への対応方針について
  - ③ 議員派遣について（報告）

# 議会運営委員会（要旨）

平成 28 年 12 月 16 日（金）

○宮城司 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後 3 時 46 分）

---

## 【協議事項】

### 追加議案について（議案第 96 号 教育委員会委員の任命について）

○宮城司 委員長 市当局より追加提案された「議案第 96 号 教育委員会委員の任命について」は委員会付託を省略して進めることとしてよいか。

（異議なし）

○宮城司 委員長 上程日は、定例会最終日の 12 月 20 日とすることでよいか。

（異議なし）

## 【協議結果】

議案第 96 号については委員会付託を省略し、今定例会最終日の 12 月 20 日に上程することに決定する。

---

## 【協議事項】

### 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出等について

○宮城司 委員長 事務局より他市の取り組み状況を報告させた後、本件に対する各委員の意見を伺いたい。

（議会事務局より他市の状況を報告する）

○伊波一男 委員 ぜひ意見書を提出すべきである。多くの若い方が議員へ立候補できるよう、将来的な保障は行うべきと考えている。

○佐喜真進 委員 同じ意見である。

○我如古盛英 委員 同じ意見である。

○桃原功 委員 我々が議員になったときは、議員年金として強制的に引かれていた。平成の大合併で受給者がふえ、議員年金は破綻した。厚生年金への加入について、全国的な流れや受け皿としての可否など、そのような情報も把握しているか。

○大城政利 議長 詳細な状況は把握していないが、これからは議員も年金がもらえる

ような仕組みにしなければ、特に若い世代のなり手がなくなるのではないかという懸念がある。

○桃原功 委員 厚生年金へという方向性については同意する。

○島勝政 委員 若手議員は、このような年金制度がなければ困るものとする。

○宮城司 委員長 当該意見書については、議会運営委員会において今定例会最終日の12月20日に本会議へ提出することとしてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 意見書の文案については、前回配付している全国市議会議長会が作成した文案のとおりとしてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 意見書の提出先についても、全国市議会議長会の案のとおりとしてよいか。

(異議なし)

### 【協議結果】

同意書については、議会運営委員会で今定例会最終日の12月20日に本会議へ提出することとし、詳細については、以下のとおり決定(全会一致)した。

① 件名：地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

② 文案：全国市議会議長会が作成した文案のとおり

③ あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣  
財務大臣、厚生労働大臣

---

### 【協議事項】

#### 第1回 議会報告及び意見交換会における意見への対応方針について

○宮城司 委員長 会派持ち帰りとなっていた本件について、各委員の意見を伺いたい。

○伊波一男 委員 本件は議会運営委員会ですっきり議論し決めたものであり、そのとおりでよいと考えている。

○佐喜真進 委員 そのとおりでよい。

○我如古盛英 委員 そのとおりでよい。

○桃原功 委員 そのとおりでよい。

○島勝政 委員 そのとおりでよい。

○宮城司 委員長 本件については、前回配付済みの回答(案)のとおりとすることとしてよいか。

(異議なし)

### 【協議結果】

本件については、前回配付した「第1回 議会報告及び市民との意見交換会における意見への対応方針について（議会運営委員会）」のとおり決定する。

---

### 【報告事項】

#### 議員派遣について（報告）

- 宮城司 委員長 同議員派遣は「米軍基地内工事における宜野湾市内建設業者への受注機会に関する意見書」の要請行動に関する内容である。内容の詳細について呉屋等経済建設常任委員長より報告いただきたい。
  - 呉屋等 委員 経済建設常任委員会では「陳情第66号 宜野湾市内建設業者への工事受注機会の特段の配慮について」の採択に当たり、より効果を上げるために沖縄防衛局へ直接意見書を提出し、要請することに決定した。その要請メンバーとして、大城議長、上地副議長、経済建設常任委員に加え、同委員会に所属していない会派の「公明党」「社民・市民クラブ」から各1名同行していただき、直接要請を行ってまいりたい。
  - 桃原功 委員 常任委員会に所属していない会派を同行させるという趣旨であれば、無会派の議員も同行させてはどうか。
  - 呉屋等 委員 委員会における協議では、あくまで「会派」という基準でこのような構成となっている。今回は初めてということもあり、このとおり進め、次回、同様なケースがあった際に検討してまいりたい。
- 

○宮城司 委員長 そのほかに意見はあるか。

○議会事務局 市民との意見交換会において「議会の予定をもっと早く広報してほしい」という市民意見を踏まえ、現在、議会のホームページに3カ月間のカレンダーを作成し予定等を広報している。市民の皆様へ次回定例会の予定を早めに広報する趣旨から、市長部局において予定する議会招集日に基づき、定例会の予定も早めに広報すべきと考えるがいかがか。

(異議なし)

○議会事務局 また、今定例会の一般質問は6日に通告を締め切り、ホームページで広報できたのが9日である。一般質問通告についても、市民の皆様へ早めに広報する観点や議会事務局の事務負担軽減の観点から、通告締切日を早目に設定すること

や、通告内容を詳細にするなど、改善の取り組みも検討していただきたい。

○**桃原功 委員** 事務局の作業を、質問通告書の清書のみとした場合、6日締め切りで何日に広報が可能となるのか。

○**議会事務局** 翌日の7日には可能と考えている。

○**桃原功 委員** 簡略化することは賛成である。清書だけであれば、議会事務局の事務負担はどの程度軽減されるのか。

○**議会事務局** 通告内容の確認や校正は課長、係長の2名で行っている…

○**大城政利 議長** 本件について協議するのであれば、正式に議題とすべきである。

ただし、同案件は全議員に関わることであり、各会派への持ち帰りも必要になってくるものと考えている。今の内容をまとめ、1月から3月の間に同委員会で協議していただきたいということを提案すべきである。

○**議会事務局** 当該内容を文書にまとめ、提案として上げてまいりたい。

---

○**宮城司 委員長** 以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

閉会時刻（午後4時09分）